

豊田市における外国人障がい児の
現状と課題に関する調査報告書

平成20年3月

豊田市こども発達センター
社会福祉法人豊田市福祉事業団

目次

はじめに

I	調査目的	… 1
II	調査内容	… 1
III	結果の概要	… 1
1	豊田市の乳幼児健康診査における外国人対象者の全数調査	… 1
2	豊田市の認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校の外国人障がい児のアンケート調査	… 2
3	外国人学校、NPO、記者への聞き取り調査	… 3
4	豊田市こども発達センター相談室の利用外国人の全数調査	… 4
5	豊田市こども発達センターのぞみ診療所の利用外国人の全数調査	… 4
6	のぞみ診療所の利用外国人の聞き取り調査	… 4
IV	まとめ	
1	乳幼児健康診査の現状	… 5
2	認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校の外国人障がい児の現状	… 5
3	保健、専門療育機関利用上の問題	… 6
4	医療サービス利用の比率	… 6
V	提言	
1	乳幼児健康診査の受診率を高めるための支援	… 7
2	乳幼児健康診査での発見基準の確立	… 7
3	特別な支援が必要かどうかの基準の確立	… 7
4	通訳者の育成	… 7
5	通訳者を利用できる体制の整備	… 8
6	母国語での参考資料作成	… 8

資料編

I	豊田市の乳幼児健康診査	…9
II	豊田市の認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校の 外国人障がい児などのアンケート調査	…16
III	外国人学校、NPO、記者への聞き取り調査	…27
IV	豊田市こども発達センター相談室の利用外国人の全数調査	…32
V	豊田市こども発達センターのぞみ診療所の利用外国人の 全数調査と聞き取り調査	…33
VI	調査協力機関一覧	…46
VII	調査委員会構成員一覧	…47

はじめに

近年、わが国は、情報・技術・交通等の飛躍的發展により、国際的交流がますます盛んになっています。また、1990年の「出入国管理及び難民認定法」改正を契機に、外国人住民が増加し、地域社会でも同じコミュニティの一員として、外国人との共生を真剣に考えていくことが必要な時代となりました。

豊田市は国際的な人々の交流という点で、他の市町村にはあまり見られない特徴があります。企業の海外展開が活発になるにつれて、世界各国から多くの訪問者、研修生が豊田市を訪れており、街中を歩く外国人の姿が当たり前のように見かけられます。また近年、自動車関連企業を中心に就労を希望する外国人が急増し、定住する人も多くなりました。2007年4月1日現在、市人口416,243人のうち外国人は15,465人で、3.72%を占めています。これは全国平均の1.57%（2005年末・法務省）の2.4倍になります。また外国人が特定地区に集住していることも大きな特徴です。このような外国人の増加により、言葉の問題を始め、労働、教育、医療等、生活のあらゆる面で課題が顕在化しています。

障がいのある子の支援に関しては、豊田市に在住する日本人児童の場合には、障がいの発見から診断、療育・保育・教育に至る発達支援システムは一通り確立しています。しかしながら、外国人児童については、その実態は不明のままでした。今回、発達支援を必要とする外国人児童に関する包括的な実態調査を実施し、現状の把握と問題点の整理、今後の支援のあり方についてまとめました。外国人児童及び家族に関わる方々の参考にしていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本調査の実施にあたり、外国人児童のご家族をはじめ、多くの関係者・関係機関にご指導・ご協力をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

豊田市こども発達センター
センター長 高橋 脩

I 目的

言語、文化の違いなどにより、外国人は日本の社会システムの恩恵を受けにくい状況にある。本調査は、発達支援を必要とする外国人児童の現状及びその問題点を明らかにし、個別支援の改善と支援体制の強化をはかることを目的とする。

II 調査内容

- 1 豊田市の乳幼児健康診査における外国人対象者の全数調査（資料P 9 参照）
- 2 豊田市の認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校の外国人障がい児などの現状についてアンケート調査（資料P 16 参照）
- 3 豊田市の外国人学校、NPO、新聞記者への聞き取り調査（資料P 27 参照）
- 4 豊田市こども発達センター相談室の利用外国人の全数調査（資料P 32 参照）
- 5 豊田市こども発達センターのぞみ診療所の利用外国人の全数調査（資料P 33 参照）
- 6 豊田市こども発達センターのぞみ診療所の利用外国人への聞き取り調査

※外国人の定義は、1. 2は外国人登録をした人とし、4～6は外国人登録の有無は問わずに両親とも外国人、またはどちらかが外国人とする。

※障がいとは、肢体不自由児、難聴・ろう・盲・弱視、知的障がい、発達障がいをいう。

III 結果の概要

- 1 豊田市の乳幼児健康診査における外国人対象者の全数調査
 - (1) 平成15年度～18年度の（4月～3月まで）乳幼児健康診査の対象者は、3・4か月、1歳6か月児、3歳児健康診査それぞれに各年度約4,400名で、その内の外国人乳幼児健康診査対象者（外国人登録者）について調査した。乳幼児健康診査で外国人の占める割合は各健康診査とも約3%前後（年間140名程度）であった。
 - (2) 乳幼児健康診査を受診した外国人と日本人の乳幼児健康診査後の指導内容の比較では、1歳6か月児健診では、17年度まで日本人も外国人も言葉についての指導件数が多かった。これは、1歳6か月児健診では名詞で単語が3個以上出ていること等、判断基準が明確な為、外国人でも判断しやすいためであろう。3歳児健診では日本人も外国人も多動・社会性・理解の問題で指導される件数が多かった。
 - (3) 言語発達遅滞・多動・社会性・理解について指導の対象となった人を実人数で比較すると、1歳6か月児健診・3歳児健診とも日本人に比べ外

国人の割合が低くなっていた。

- (4) 乳幼児健康診査の未受診について、日本人と外国人の比較では、外国人未受診率は、3か月児健診は日本人よりわずかに低い程度であったが、1歳6か月児健診と3歳児健診で高く、日本人の約3倍であった。
(18年度の1歳6か月児健診の未受診率は日本人9.9%、外国人27.1%。
3歳児健診は日本人9.8%、外国人29.1%)
地区別では保見地区が多かった。
- (5) 外国人の未受診の理由は3か月児健診では「都合が悪い」、1歳6か月児健診・3歳児健診では「保健師の訪問等でも連絡が取れず、未受診理由が不明のもの」が最も多かった。次に多い理由は転居であった。

2 豊田市の認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校の外国人障がい児などの現状についてのアンケート調査

- (1) 豊田市にある認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校など、244機関に2007年9月25日から10月19日までにアンケート調査(郵送法)を実施した。
- (2) 質問項目は、以下6項目であった。①2007年4月1日現在の在籍人数、その内の外国人の人数。(ただし、豊田市内在住者で外国人登録をしている人)、②障がいの診断を受けている園児・児童・生徒数、年齢、父母の国籍、告知機関、③障がいを疑われるが未受診の園児・児童・生徒数、年齢、父母の国籍、疑った理由と専門機関への紹介の有無とその理由、④外国人園児・児童・生徒を担任した経験の有無、⑤園児・児童・生徒・保護者に配慮していること、困っていること、⑥専門機関に望むこと。
- (3) 回収率は79.5%(194機関)、回答のあった機関の在籍児童数は39,722名であった。その内外国人の児童は846名で全児童の2.1%にあたる。年齢別の割合でみると、0歳児は8.6%、1歳児は10.2%、2歳児は9.7%と、他の年齢と比較すると外国人児童の占める割合が高かった。
- (4) 障がい名のついている外国人の園児・児童・生徒は、14名(1.7%)。性別は女児2名、男児12名であった。
- (5) 障がいを疑われる外国人の園児・児童・生徒が在籍する機関は9機関と少なく、人数は15名(1.8%)、性別は女児5名、男児10名であった。
- (6) 外国人で障がいが疑われる子どもを専門機関に紹介し、利用にいたる割合は20%と低かった。紹介しても仕事が休めないなどの理由で専門機関を利用しないことが多い。また、先生が児童の行動を見ても、それが障がいなのか、環境によるものなのか判断に迷い、専門機関への紹介をためらうようであった。

- (7) 外国人で障がい疑われる理由は、ことばの遅れや多動、こだわりがある、周囲の状況に合わせにくいなど、集団での不適応行動があるという理由が多かった。

3 外国人学校、NPO、新聞記者への聞き取り調査

豊田市内にある外国人学校4校の内、3校に聞き取り調査を実施。NPO法人「トルシーダ」にブラジル人を中心とした外国人の生活状況の聞き取り調査を実施した。また、在日ブラジル人を対象にした、新聞発行とテレビ放映を行っている株式会社「アイピース・ワールド」の記者に、ブラジル人の生活に関して聞き取り調査を行った。その結果は、次のとおりであった。

- (1) 外国人学校に入学する理由は、将来帰国する予定があり、言葉、学歴で帰国後の教育に差しつかえないようにするためであった。また、授業料は高いが、保護者にとってポルトガル語で話せる安心感があるようだ。
- (2) 公立小中学校との間に転出入はある。外国人学校に転入する児童は、公立学校でのいじめ、学業の遅れが原因のことが多い。公立小中学校に転出する子は、ポルトガル語の授業についていけないという理由が多い。外国人学校から公立小中学校に転校する児童の方が少ない。
- (3) 発達障がいを疑う児童について、保護者は多動などの不適応があっても、教師の質が問題だと考える傾向にある。保護者が心配している場合は、在名古屋ブラジル総領事館にある「ディスサウジ」やこども発達センターを紹介。しかし、仕事やお金が優先され、専門機関への利用は敬遠される傾向にある。
- (4) 「外国人医療支援グループ」は、医療の相談を年に数回行っている。身体疾患については、通訳のいる病院を受診し、手術等の必要な病気は帰国して受診しているが、障がいの場合はどこの病院に行けばよいか分からないということである。
- (5) 子どもが生後3か月頃には多くの母親が就労する。保育は個人的に子どもを預かるベビーシッターを利用している人が多い。個人で預かっている場合、狭いアパートの一室に多くの子どもを入れて、テレビを観させているという保育環境である。乳幼児健診は仕事優先のため受診していない人も多い。
- (6) 健診の案内等、市からの郵送物は、ポルトガル語に翻訳してあるが、乳幼児健診の意味が分からない人や内容が分からず、書類を見ずに捨てる人もいる。また、ブラジルでは健診は有料で、自分で申し込んで受診するため、日本の健診もブラジルと同様と思い、受けないという人が多い。

4 豊田市こども発達センター相談室の利用外国人の全数調査

- (1) こども発達センター相談室を平成8年4月から平成18年3月31日までに利用した外国人の全数調査をし、専門機関を利用した経緯を調べた。
- (2) 外国人児童の定義を外国人登録の有無は問わずに、両親とも外国人またはどちらかが外国人とした。豊田市在住の者を対象とした。
- (3) 事例数は10年間で3倍になっていた。両親のうちどちらかが日本語が話せる場合、相談・受診はスムーズだが、通訳が必要な場合は通訳の手配や関係機関との連絡調整等、丁寧な支援が必要であった。
- (4) 通訳の必要なケースが約30%あり、平成11年からは、保健師や相談室が調整して市役所の通訳を手配したが、平成17年からは児童の在籍する機関の通訳者が同行するケースが増加している。
- (5) 早期に発見しても、通訳者がいないと療育機関にはつながりにくい。
- (6) 相談対応は、家族だけの話では児童の様子が分かりにくいということもあり、関係機関と情報交換を行うことが多い。平成16年までは保健師が関係調整を行っていたが、保育課に通訳が配置になった平成17年からは幼稚園・保育園の園長が調整し受診につながるケースが増加した。平成18年度は児童の在籍する機関へ巡回相談に出向き、児童の状況の確認とかかわり方の助言など、地域に出向いて相談対応することも増えてきた。

5 豊田市こども発達センターのぞみ診療所の利用外国人の全数調査

- (1) 平成18年10月1日から平成19年9月30日までにのぞみ診療所に受診した患者は2,598名であった。そのうち、外国人は48名で1.9%、両親とも外国人である児童は35名、1.4%であった。その内、整形外科的な疾患や吃音を除き心身障がい児に限定すると、外国人は41名で1.6%、両親とも外国人は28名、1.1%であった。いずれにしても、豊田市の20歳未満の外国人比率は3.2%であり、外国人の心身障がいの有病率を日本人と同じと仮定すると、日本人の半数程度しか、こども発達センターに通院していないと推定される。
- (2) 国別では、両親とも外国人の中でブラジル人が72.4%をしめていた。これは、豊田市在住外国人の占めるブラジル国籍の比率48.7%と比べて多い比率である。

6 のぞみ診療所の利用外国人への聞き取り調査

- (1) 9名の対象者に聞き取り調査を実施した。
- (2) 日常生活には困らない程度に日本語を話せる方を対象としたが、こども発達センターの利用に関して、母国語でないので困っていると答えた方

が9名中5名いた。

- (3) 豊田市の乳幼児健康診査システムは、こども発達センターを利用している方については機能していた。ただ、父親が日本人で母親が外国人の場合は、父親不在の場合、母親だけでは日本語の情報がうまく伝わらない可能性があり、きめ細やかな確認が必要と思われた。発達に関しての相談は、乳幼児健康診査会場、こども発達センター、市役所、保育園などで行われていた。
- (4) 一般疾患の入院や通院は、母国語のわかる医師または通訳のいる医療機関（豊田厚生病院、トヨタ記念病院、開業医）を利用していた。
- (5) 医療費については、障がい者医療証を利用しており困っていることはなかった。一方、ヘルパーやショートステイなど福祉制度の認知度は低かった。
- (6) こども発達センターの通園施設利用者の意見として、「懇談会やお知らせが日本語でわからなかった」「父が外国人だということで注目されるので来づらかった」「あおぞらを勧められたが、他の子に迷惑をかけないか心配で、通い始めることができなかった」などの意見があった。外国人が利用するための更なる配慮が必要であると考えられる。
- (7) 日本の学校に通う場合、「通訳が毎日欲しい」「持ち物のなどについて書かれたプリントが日本語だけでわからない」「先生とのコミュニケーションが難しい」などという意見があった。学校での支援が不十分である可能性がある。

IV まとめ

1 乳幼児健康診査の現状

外国人の未受診者が多い。特に保見地区では外国人の人口割合が高く、対策が必要である。日本人に比べ言語発達遅滞・多動・社会性・理解の指導対象となった人数割合が低い。

2 認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校の外国人障がい児の現状

- (1) 診断を受けた外国人障がい児は10名（1.7%）、障がいの疑われる外国人障がい児は9名（1.8%）で、合わせて3.5%であった。
- (2) その内、幼稚園、保育園では、診断を受けた外国人障がい児は2名（0.7%）。障がいの疑われる外国人障がい児は3名（1.1%）であった。合わせて1.8%であり、豊田市内の園児調査結果(注)に比較して低いことが分かった。発見率を上げる必要があると思われる。

(注) 2006年10月に、豊田市内の全保育園、公立幼稚園85園を対象に“軽度発

達障がいについて”のアンケート調査を実施（回答 81 園、回収率 95%）。

軽度発達障がい児の占める割合は、疑い児を含めて 4.5%であった。

〔厚生労働科学研究：発達障がい（広汎性発達障がい、ADHA、LD 等）に係わる実態把握と効果的な発達支援手法の開発に関する研究,2006〕

- (3) 認可外保育施設には外国人は少なく、その他の機関も地域によって外国人の多くいる機関と、全くいない機関がありその差が大きい。
- (4) 各機関とも児童と保護者対応には、いろいろな配慮や工夫がなされている。しかし、コミュニケーションの難しさがあり、通訳は必要不可欠である。外国人の児童が多い機関は、定期的に通訳者が派遣されるが、必要な時にすぐ利用できないという問題がある。

3 保健、専門療育機関利用上の問題

- (1) 乳幼児健康診査は仕事優先のため受診していない人も多い。
- (2) 乳幼児健康診査の案内など市からの郵送物は、ポルトガル語に翻訳してあるが、乳幼児健康診査の意味が分からない人や内容が分からず、見ずに捨てる人もいる。
- (3) ブラジルでは乳幼児健康診査は有料で、自分で申し込んで受診するシステムである。そのため「乳幼児健康診査は法律で定められた健診」で、「費用は無料」であることを分かりやすく明記しなければ受診しにくい。
- (4) 障がいの場合はどこに行けばよいか分からない。
- (5) 早期に発見しても、専門療育機関に通訳がいなかったり、家族に日本語の話せる人がいないと専門療育機関にはつながらない。通訳が必要な場合は、通訳の手配や関係機関との連絡調整等が必要であった。

4 医療サービス利用の比率

ブラジル人は豊田市在住外国人の半分弱を占める。このことから、のぞみ診療所の利用もブラジル人は外国人利用者の 50%であることが予測されたが、実際の受診者に占める比率は 70%を越えていた。他の外国籍の人と異なり、ブラジル人の場合は市役所にポルトガル語通訳者が常駐していたり、NPO法人にポルトガル語を話せる人がいるなど、通訳が利用できる環境が整備されているためと考えられる。

さらに、ブラジル人は他の外国人に比べ、長期に日本にいる比率が高いためにのぞみ診療所の受診につながっている可能性もある。

V 提言

1 乳幼児健康診査の受診率を高めるための支援

- (1) 乳幼児健康診査の案内に「無料でできる健康・発達のチェックである」等、受診の必要性について知らせる。また乳幼児健康診査の案内をイラストなどで表現し、見て分かる方法にするなどの工夫が必要である。
- (2) 外国人の多い地区の集会場等に乳幼児健診受診勧奨のポスターを掲示する、チラシを置く。特に1歳6か月児・3歳児健診の受診率が低い、両親が就労しているケースが多く、乳幼児健康診査の必要性について周知することが必要である。
- (3) 保育園等の在籍機関から乳幼児健康診査を受けるよう勧める。
3歳児健診対象児で保育園・幼稚園に就園している児童は平成18年度4月時点で50名、平成19年度では53名いる。また、ブラジル人学校でも3歳児から保育を行っている。平成18年4月1日時点の外国人登録を行っている2歳児は168名であることから、対象児の多くが就園していると予想されるので、幼稚園・保育園等の在籍機関から受診勧奨していくことも必要である。

2 乳幼児健康診査での発見基準の確立

乳幼児健康診査で日本人に比べ言語発達遅滞・多動・社会性・指示理解の問題は発見しにくいいため、正確に児の発達状況を評価・把握するツールが必要と思われる。障がいの疑いで専門機関の受診を勧奨するなら、保護者に児童の状況をきちんと説明する必要がある。

3 特別な支援が必要かどうかの基準の確立

外国人の場合、児童の行動が障がいなのか、それとも環境によるものなのかという判断がしにくい状況がある。児童の行動が障がいに起因するかの判断指標となる、大まかに見極められる手引書のようなものが必要である。

4 通訳者の育成

- (1) 専門療育機関に通訳を配置し、早期からの支援を開始する必要がある通訳者については、市役所の通訳者ばかりでなくNPOの通訳者もいるが、医療機関を受診する際、通訳者が同行しても医療用語の通訳が難しい等の意見もある。医療用語の通訳ができる専門的な通訳者の育成が必要である。
- (2) 通訳者の絶対数が不足している。幅広く人材育成をし、通訳者の人数

を増やすことが必要である。

- (3) ポルトガル語の通訳者の人数は多くなっているが、他言語の通訳者が少ない。各国の言葉に対応できる通訳者の育成が必要である。

5 通訳者を利用できる体制の整備

外国人の子どもとその保護者に対応するため、通訳者が毎日勤務しているという園（1園のみ）もあるが、外国人の子どもが多く在籍している機関に対して、通訳者が定期的に派遣されていることが多い。毎日通訳者がいるわけではないので、必要な時にすぐ通訳者が利用できる制度ができるとよい。

また障がい児の支援は、早期発見・早期対応が望ましいが、日本語が話せない外国人の場合、自分で通訳者を依頼することもできないという場合もある。健診時に通訳者を手配してあげるというきめ細やかな配慮が必要である。

6 母国語での参考資料作成

専門機関につなぐためには、保護者の認識が必要である。そこで、保護者向けに分かりやすい障がいについてのパンフレットが必要である。また診断後の理解を助けるため、頻度の高い疾患や薬物の説明資料も必要である。その他、利用できる福祉サービスに関しても母国語で情報提供できる資料も必要である。

《 資 料 編 》

I 豊田市の乳幼児健康診査における外国人対象者の全数調査

【豊田市乳幼児健康診査における外国人対象者の実態調査】

《調査目的》

外国人乳幼児の3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査（以下、乳幼児健診）について受診状況、障がい児の早期発見・支援システムがどのように機能しているか調査した。

《調査方法》

豊田市の乳幼児健診における外国人対象者の全数調査。

外国人の定義は外国人登録者とする。

《現状》

1 乳幼児健診の流れ

(1) 乳幼児健診受診案内

外国人に英語、ポルトガル語、スペイン語のいずれかの健診案内と問診票を送付。
受診日は通訳のいる日（月1回）を案内。

(2) 乳幼児健診

通訳を希望する保護者には、豊田市役所子ども家庭課のポルトガル語とスペイン語の通訳ができる職員が同席。

(3) 精密健康診査（以下精密健診）

精密健診の紹介状が出た場合、身体疾患についてはポルトガル語の通訳のいる病院を紹介。豊田市こども発達センターを紹介する場合は、保護者に市民相談課で通訳を依頼するか、国際交流協会に依頼することを助言。

病院の予約方法や受診時の持ち物等については英語、ポルトガル語、スペイン語の説明書を渡す。

(4) 乳幼児健診未受診者の調査と受診勧奨

最初は自宅に電話をして聞き取り調査を行う。電話が繋がらなければ、往復はがき（英語、ポルトガル語、スペイン語）を送付して受診を勧奨すると共に、発達についての質問事項、未受診理由を記入して子ども家庭課に返信してもらい状況把握を行う。はがきの返信がなければ、地区担当保健師が訪問して調査する。

《結果》

1 乳幼児健診における外国人の健診対象者

平成15年度～18年度（4月～3月まで）の乳幼児健診の対象者は、3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査それぞれに各年度約4,400人で、その内の外国人乳幼児健診対象者（外国人登録者）について調査した。乳幼児健診で外国人の占める割合は各健診とも約3%前後であった。

外国人乳幼児健診対象者数

健診 年度	3・4か月児健診				1歳6か月児健診				3歳児健診			
	15年	16年	17年	18年	15年	16年	17年	18年	15年	16年	17年	18年
健診対象者数	4187	4120	4304	4316	4188	4109	4407	4368	4167	4051	4449	4417
受診者数	3691	3636	3788	3832	3872	3842	4086	4074	3735	3613	4135	4002
外国人対象者	111	116	137	143	127	120	141	166	125	136	137	141
健診を受診した外国人 数	103	96	114	120	103	78	104	121	86	85	91	100
健診未受診 外国人 数	8	20	23	23	24	32	37	45	39	51	46	41
外国人の精密検査 受診対象者数	3	9	9	5	3	3	5	4	10	6	12	14
外国人の精密検査 受診者数	3	7	8	4	2	0	3	1	7	2	11	5

2 外国人の乳幼児健診後の経過観察について

(1) 乳幼児健診を受診した外国人と日本人の健診後の指導内容の比較では、1歳6か月児健診では17年度までは、日本人も外国人も言葉による指導件数が多かった。これは、1歳6か月児健診では、名詞で単語が3個以上出ていること等の判断基準が明確なので、外国人の場合でも判断しやすいためであろう。

3歳児健診では、日本人も外国人も多動・社会性・理解の問題で指導される件数が多かった。

乳幼児健診後の経過観察の比較（疾患別件数）

1歳6か月児健診

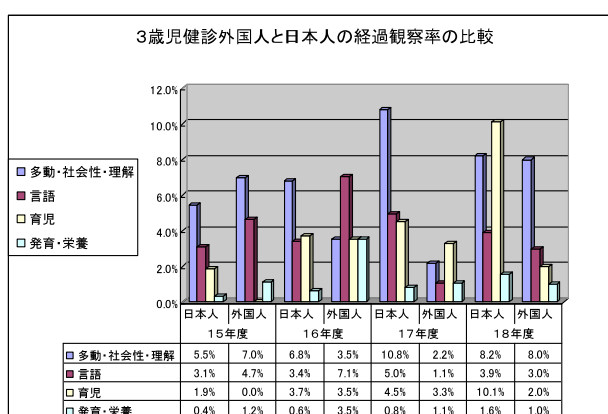
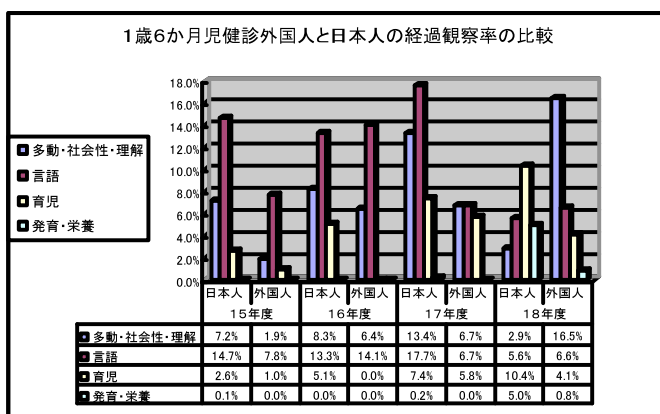
(件数)

年度	15年度		16年度		17年度		18年度	
	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人
多動・理解・ 社会性	273	2	312	5	533	7	113	20
言語	554	8	501	11	704	7	223	8
育児	99	1	192	0	296	6	410	5
発育・栄養	2	0	0	0	8		197	1
健診受診者	3769	103	3764	78	3982	104	3953	121

3歳児健診

(件数)

年度	15年度		16年度		17年度		18年度	
国籍	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人
多動・理解・社会性	199	6	239	3	436	2	320	8
言語	113	4	120	6	201	1	153	3
育児	68		132	3	182	3	395	2
発育・栄養	13	1	22	3	33	1	61	1
健診受診者	3649	86	3528	85	4044	91	3902	100



(2) 精神発達・言語・理解・社会性・多動について指導の対象となった者を実人数で比較すると、1歳6か月児健診・3歳児健診とも日本人に比べ外国人の割合が低くなっていた。

精神発達等についての経過観察の比較 (実人数)

1歳6か月児健診

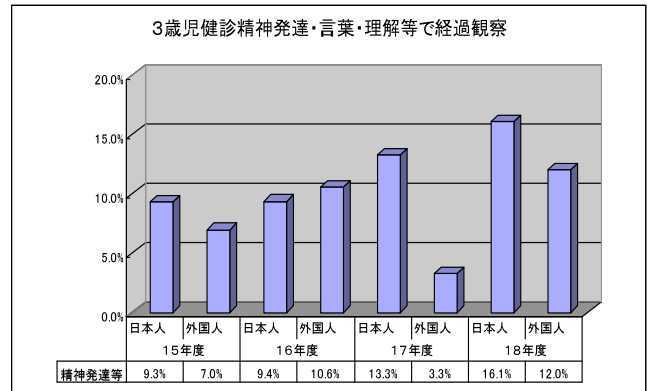
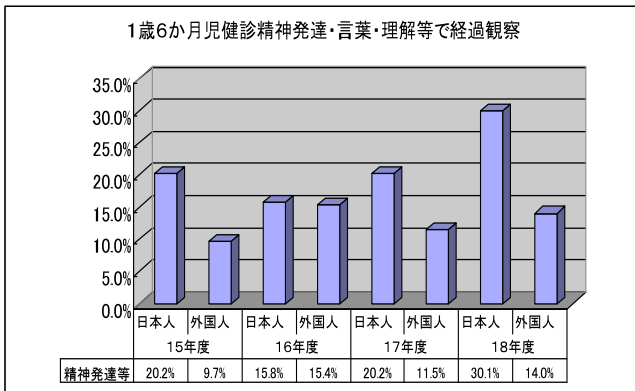
(実人数)

年度	15年度		16年度		17年度		18年度	
国籍	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人
精神発達等	760	10	595	12	806	12	1188	17
健診受診者	3769	103	3764	78	3982	104	3953	121

3歳児健診

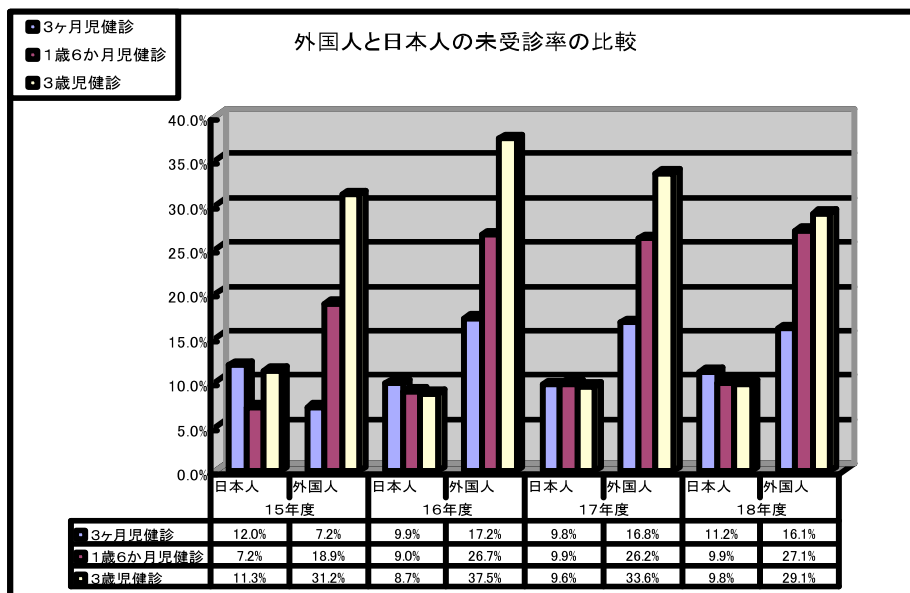
(実人数)

年度	15年度		16年度		17年度		18年度	
国籍	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人
精神発達等	339	6	331	9	538	3	629	12
健診受診者	3649	86	3528	85	4044	91	3902	100



3 乳幼児健診未受診者

(1) 乳幼児健診の未受診について、日本人と外国人の比較では、外国人未受診率は、3か月児健診は日本人よりわずかに低い程度であったが、1歳6か月児健診と3歳児健診で高く、日本人の約3倍であった。(18年度の1歳6か月児健診の未受診率が日本人9.9%、外国人27.1%。3歳児健診は日本人9.8%、外国人29.1%)
地区別では保見地区が多かった。



外国人未受診者の人数・地区

(単位：名)

健診 年度	3 か月児健診				1 歳 6 か月児健診				3 歳児健診			
	15 年	16 年	17 年	18 年	15 年	16 年	17 年	18 年	15 年	16 年	17 年	18 年
健診未受診 外国人人数	8	20	23	23	24	32	37	45	39	51	46	41
未受診者町名												
逢妻										1	1	1
秋葉		1										
曙									2			
朝日ヶ丘				1					1			
泉									1			
五ヶ丘					1							
井上								1		1		
上野								1				
梅坪					1							
永覚新			1	5	1		1	5	1	1	2	
大林		3	3	3	1	1		3	1	3	1	3
小川								1		1		
乙部ヶ丘			1					1	1	1		
桂野			1					1				
金谷				1								1
神池	1		1					1	1			
上郷		1	1	1	2		2		3	7	3	
神田									1			1
喜多								1				
京ヶ峰	2	1	2		3	5	1	5		4	4	3
挙母							1					1
小坂						1						1
小坂本町		1										
寿					1				1	1		
栄											1	
三軒	1	1								1	2	
志賀						1	1				1	
渋谷			1	1			1	1		1	2	3
下市場			1									
下林		1		1			1				1	

健診	3 か月児健診				1 歳 6 か月児健診				3 歳児健診			
	15 年	16 年	17 年	18 年	15 年	16 年	17 年	18 年	15 年	16 年	17 年	18 年
十塚				1						1		
浄水						1						
昭和						1						
陣中				1		1		1			1	
住吉								1				
大成				1				1				
高岡						1					1	
高丘										1		
高丘新					1							
宝				1								
竹生										1		
土橋							1	1				1
堤					1							
渡合									1			
東新			1				1		2			
中								1				
中根	1	1								1		
西中山												1
花園			1			1	1			1	1	1
東梅坪											1	
東山		2				1	1			2		3
日之出			1									
百々								2				
平芝										1		
広久手			1									
深田	1					1						1
深見							1					
平和							1					
保見ヶ丘	1	5	4	4	10	12	20	10	18	19	20	15
本				1								
本地	1								1			
美里			1					1				
宮上			1			1		2	2	1	1	1
美山						1	1					1

健診	3か月児健診				1歳6か月児健診				3歳児健診			
	15年	16年	17年	18年	15年	16年	17年	18年	15年	16年	17年	18年
御幸本町			1	1		2					1	
美和		1			1	1		2	1		1	
明和												1
山之手									1			
吉原								1				
四郷					1			1				1
若林東		2					2			1		1
若宮											1	

(2) 未受診理由は3か月児健診では「都合が悪い」、1歳6か月児健診・3歳児健診では「連絡が取れず、未受診理由が不明」の者が最も多かった。次に多い理由は「転居」であった。

外国人未受診者の理由

(単位：名)

健診	3か月健診				1歳6か月児				3歳児健診			
	15年	16年	17年	18年	15年	16年	17年	18年	15年	16年	17年	18年
健診未受診 外国人数	8	20	23	23	24	32	37	45	39	51	46	41
未受診理由												
忙しい		1			1	1		1	4	5	1	
心配していない			1	1						2		
都合が悪い		1	5	3	4			3	2	1	4	1
連絡が取れないため		1		4	12	15	20	14	12	16	20	13
妊娠・出産のため					2		1	2		1		
保育園等に通園					1	2	1			1	1	
忘れていた			1		1		3		1			
他の病気のため			1						1	1	1	
自営・母就労						1	2	3	1			
受診年齢を過ぎた						2				1		
受けたくない											1	
医療機関等受診								1			1	
その他	1		5	3	2	10	4	9	6	4	11	1
未受診調査前に転出	7	17	10	12	1	1	6	12	12	19	6	26

※連絡が取れないための中に、未受診調査以前の転出も含む。

《まとめ》

- (1) 外国人の未受診者は多い。特に保見地区では外国人の人口が多いこともあり、対策が必要である。
日本人の場合3か月児健診、1歳6か月児健診では医療機関で健診をした者が多いが、外国人では医療機関を受診する者も少ないため、健診の意味を周知する必要がある。
- (2) 日本人に比べ精神発達・言語・理解・社会性・多動で経過観察の対象となった者の人数割合が低い。障がい児の発生率には人種・民族間による差がないので、言葉による状況説明が必要な「精神発達障がい児」は発見しにくい現状があると思われる。

II 豊田市の認可外保育施設、幼稚園、保育園、小中学校の外国人障がい児のアンケート

調査

《目的》

日本においては民族的少数派で、日本の社会システムの恩恵を受けにくい外国人障がい児と障がいその疑いのある児童の実態を把握する。また、外国人障がい児と障がいその疑いのある児童が、豊田市の早期療育システムに対応できているのかを調査する。

《対象と方法》

対 象：豊田市全ての認可外保育施設、公立保育園、私立保育園、公立幼稚園、私立幼稚園、小学校、中学校

方 法：アンケート調査(郵送法)

回収率：79.5%（194機関より回答；表1）

表1

機関	調査数	回収数	回収率
認可外保育施設	41	28	68.3%
公立保育園	52	38	73.1%
私立保育園	12	7	58.3%
公立幼稚園	18	16	88.9%
私立幼稚園	19	15	78.9%
小学校	76	67	88.2%
中学校	26	23	88.5%
合計	244	194	79.5%

外国籍園児数：272名（有効回答は98園、未記入の6園は除く；表2）

外国籍児童・生徒数：574名（有効回答79校、未記入11校除く；表2）

- ・ 0～2歳児で、外国籍園児の占める割合が高い。
- ・ 外国籍の児童・生徒は全体の1.9%であった。小学6年生から外国籍の児童・生徒の割合が減り、中学3年生では小学校1年生と比較すると43%減少していた。

表2

年齢	人数(名)	外国籍園児数(名)	外国籍園児の割合(%)
0歳児	105	9	8.6
1歳児	314	32	10.2
2歳児	495	48	9.7
3歳児	1961	57	2.9
4歳児	3035	66	2.2
5歳児	3049	60	2.0
小学1年生	3377	66	2.0
小学2年生	3462	70	2.0
小学3年生	3507	70	2.0
小学4年生	3409	83	2.4
小学5年生	3414	70	2.1
小学6年生	3308	61	1.8
中学1年生	3371	61	1.8
中学2年生	3400	55	1.6
中学3年生	3515	38	1.1
合計	39722	846	2.1

《結果》

問1 障がい名のついている子どもについて(表3、4)

- ・ 障がいのある園児は、未回答の11園を除くと、2園(2.2%)と少なかった。
- ・ 障がいのある児童・生徒は、未回答の3校を除くと、小学校8校(12.5%)であり、中学生はいなかった。全体では9%と低かった。

表3

機関名(機関数)	いる(%)	いない(%)	未回答
認可外保育施設(28)	0	21(100)	7
公立保育園(38)	2(5.7)	33(94.3)	3
私立保育園(7)	0	7(100)	0

公立幼稚園(16)	0	15(100)	1
私立幼稚園(15)	0	15(100)	0
小学校(67)	8(12.5)	56(87.5)	3
中学校(23)	0	23(100)	0
全体(194)	10(5.6)	171(94.4)	14

- ・性別では女児が2名(14.3%)、男児は12名(85.7%)であった。
- ・診断を受けている園児、児童、生徒は10機関14名(1.7%)であった(保育園3名、小学校11名)。
- ・診断名は、発達障がい10名、知的障がいは4名であった。国籍はブラジルが多く、ついでパラグアイであった。
- ・診断機関は、不明の1機関を除くと、こども発達センターが11名(84.6%)、愛知県総合教育センター2名(15.4%)であった。

表4

番号	年齢	性別	父国籍	母国籍	障がい名	診断機関
1	1歳	男	ブラジル	ブラジル	自閉症	こども発達センター
2	3歳	男	ブラジル	ブラジル	言語発達遅滞	こども発達センター
3	5歳	男	パラグアイ	パラグアイ	自閉症	こども発達センター
4	小学2年	女	パラグアイ	パラグアイ	知的障がい	こども発達センター
5	小学2年	男	ブラジル	ブラジル	LD(学習障がい)	愛知県総合教育センター
6	小学3年	男	ブラジル	ブラジル	ADHD(注意欠陥多動性障がい)	こども発達センター
7	小学4年	男		ブラジル	ADHD(注意欠陥多動性障がい)	こども発達センター
8	小学4年	男	ブラジル	フィリピン	自閉症	不明
9	小学4年	男	ブラジル	ブラジル	発達遅滞	こども発達センター
10	小学5年	男	ブラジル	日本	自閉症	こども発達センター
11	小学5年	男	日本	フィリピン	自閉症	こども発達センター
12	小学5年	女	ブラジル	ブラジル	自閉症	こども発達センター
13	小学6年	男	ブラジル	ブラジル	知的障がい	愛知県総合教育センター
14	小学6年	男	ブラジル	ブラジル	ADHD(注意欠陥)	こども発達センター

					多動性障がい	
--	--	--	--	--	--------	--

問2 障がいの診断を受けていないが心配している子どもについて

(1) 障がいの診断を受けていないが心配している子どもはいますか (表5)

・障がいかどうかを疑う園児、児童、生徒は未回答の25機関を除くと、5.3%と低かった。

表5

機関名 (機関数)	いる (%)	いない (%)	未回答
認可外保育施設 (28)	0	21 (100)	7
公立保育園 (38)	1 (3.2)	30 (96.8)	7
私立保育園 (7)	2 (33.3)	4 (66.7)	1
公立幼稚園 (16)	0	15 (100)	1
私立幼稚園 (15)	1 (7.7)	12 (92.3)	2
小学校 (67)	4 (6.6)	57 (93.4)	6
中学校 (23)	1 (4.5)	21 (95.5)	1
全体 (194)	9 (5.3)	160 (94.7)	25

(2) その子どもの年齢、学年、性別、国籍、障がいを疑った理由を記入してください。

(表6、7)

・障がいがあるかどうか疑う園児、児童、生徒は15名(1.8%)であった。5名(33.3%)は専門機関を紹介しているが、残り10名(66.7%)は、障がいがあるかどうか判断に迷い紹介していない。ただし、紹介した5名のうち、2名は専門機関の利用に至っていない。

表6

紹介している	ア 診察待ちである	3名
	イ 保護者が心配していなくて、受診につながらない	1名
	ウ 保護者が仕事を休めないと言い、受診につながらない	0名
	エ 何らかの理由で受診につながらない。 (つながらない理由を具体的に記入してください)	1名
紹介していない	a 気になる行動が、障がいなのか判断に迷う	9名
	b 保護者と言語的な課題でコミュニケーションが取れない	0名
	c 何らかの理由で紹介していない (紹介していない理由を具体的に記入してください)	1名

- ・15人中女兒は5名（33.3%）。男児は10名（66.7%）であった。国籍は、ブラジルが多かった。
- ・乳幼児では、ことばの遅れや多動、こだわりが見られるなど、集団生活の難しさを感じているという理由が多かった。
- ・児童、生徒では、周囲の状況に合わせた行動のとりにくさがあるという理由が多かった。

表7

番号	年齢	性別	父国籍	母国籍	心配している理由
1	1歳	男	ペルー	ペルー	高いところに上ることが多い。狭いところも好きでロッカー内に入り寝ころがっていること。奇声を発しながらぐるぐるとまわっていること。こだわりが強く思い通りにならないとパニックになること。保育者と目線が合うことが少ない
2	2歳	男	ブラジル	ブラジル	こだわりが強い。他児の言葉や動きへの関心や関わりを求める姿があまりみられない
3	2歳	女	中国	中国	多動で他児の持っているものを奪いながら走り去り、その直後奪ったものをポイと捨てる等意味を察することのできない動きが多い
4	2歳	男	ブラジル	ブラジル	言葉の遅れ（なん語が出ない）、多動、自傷行為、他害
5	3歳	女	ブラジル	ブラジル	多動。まだ3歳なので理解の有無は不明
6	4歳	男	ブラジル	ブラジル	気分の波がはげしい。日本語だけでなくポルトガル語も語彙が少なく発音が少なく発音が不明瞭であること
7	5歳	女	ブラジル	ブラジル	思い通りにならず泣くと、よだれを多量に出しながら号泣する。抱きかかえても体に力が入らずにいる。その後すぐに寝てしまう
8	小学1年	女	ブラジル	ペルー	生活のリズムや順番が変わると混乱し、落ち着いて取り組めない。言葉が正しく言えず会話が成立しない。周囲の状況にかまわず大声で話したり、大笑いしたりする。動物のまねをし、それで楽しんでいる
9	小学1年	男	ブラジル	ブラジル	周囲の状況に合わせた行動がとれない
10	小学1年	男	ブラジル	ブラジル	思いついたままに話したり行動したりする。個別に言われないと聞き取れない。気が散りやすい
11	小学2年	男	ブラジル	ブラジル	気が散りやすい、聞き漏らしがある。過度にしゃべる。質問が終わらないうちに出し抜けに答える
12	小学	男		ブラジル	言葉の遅れ、手先の未発達、作業動作が非常に遅い

	3年				
13	小学5年	男		ブラジル	集団行動で動きが1人だけ違い目立つ。忘れ物が多い。後先考えず思ったことは衝動的に行動する
14	小学5年	男	ブラジル	ブラジル	手足をそわそわ動かし、着席しても、もじもじする。過度にしゃべる。順序を待つのが難しい。席を離れてしまう。
15	中学1年	女	ブラジル	ブラジル	小学校の知能検査の結果より（田中ビネー57）

問3 今までに外国人の子どもさんを受け持ったことがありますか（表8）

- ・未回答の42名を除くと、現在または、過去に担任したことがある先生は、44.7%。担任したことはないが、機関にいたことがある先生は、41.4%。担任したことも、機関にいたこともないという先生は、13.8%であった。

表8

機関名(機関数)	現在、担任している (%)	過去に担任したことがある (%)	経験はないが機関にいたことがある (%)	経験したことも、機関にいたこともない (%)	未回答 (%)
認可外保育施設 (28)	2名(7.1)	7名(25.0)	5名(17.9)	6名(21.4)	8名(28.6)
公立保育園 (38)	0	15名(39.5)	14名(36.8)	0	9名(23.7)
私立保育園 (7)	0	3名(42.8)	2名(28.6)	0	2名(28.6)
公立幼稚園 (16)	0	7名(43.8)	4名(25.0)	3名(18.7)	2名(12.5)
私立幼稚園 (15)	1名(6.7)	3名(20.0)	6名(40.0)	1名(6.7)	4名(26.6)
小学校 (67)	2名(3.0)	20名(29.9)	25名(37.3)	7名(10.4)	13名(19.4)
中学校 (23)	1名(4.4)	7名(30.4)	7名(30.4)	4名(17.4)	4名(17.4)
全体 (194)	6名(3.1)	62名(32.0)	63名(32.5)	21名(10.8)	42名(21.6)

問4 障がいがあったり、障がい疑われる外国人園児・児童・生徒について、配慮していることと、困っていることをご記入ください。

●園児・児童・生徒に配慮していること

☆認可外保育施設

- ・連絡帳を活用。希望される文字で一日の生活状況を細かく記入。

☆幼稚園・保育園

- ・ほとんどの子が入園してから、日本語教育を始める子ばかりですので、言語を通じてのコミュニケーションをとりづらいため、日本人園児よりもスキンシップを多くとるようにしています。

- ・保育に参加できないこともあるので、集団保育というより個人指導を中心にしています。
- ・コミュニケーションがとりにくいので、子どもが不安がらないように笑顔や明るい声かけやスキンシップ等に心がけ、すこしでも通じ合う部分がもてるよう心がけた。
- ・子どもの生活方法や習慣をよく把握する。言葉の理解や伝達能力などをよくつかむ。
- ・一人ひとりを大切にその子の発達や生活のペースに合わせて一緒に行動するようにしていた。クラス担任1人では難しいところもあるので、主任先生、フリーの先生に慣れるまで入っていただき補助にあたってもらうようにした。
- ・言葉が理解しにくいのでボードで示したり、ゆっくり話すなどコミュニケーションを取れる工夫をしていた。
- ・母子ともに言葉でコミュニケーションを取るのが困難であった。
- ・国によって習慣が違うのでそれを受け入れようと努めた（ブラジル：ハンバーグ、からあげ、ウインナーしか食べなかった。ソウル：すべて汁のなかにご飯を入れて混ぜて食べていた。まずは食べたいもの、食べられるものを食べるようにした。）
- ・親に対しては文化や食事、障がいに対する考え方が違うので、園の伝えたい事をきちんと伝えられるようにしたり、相手の言いたいことを感情ごと受け止めるようにする（少しのニュアンスの違いで誤解が生じる。）言葉のわかる通訳さんを信頼し頼っていることが多いので、通訳さんに正確に伝わるようにする。子どもに対しては全面的に受け止め、信頼関係が出来るように、出来るだけ同じ保育者が1対1でしっかりと関わられるようにする。またその国の簡単な言葉がしゃべれるようにして、少しでもコミュニケーションがとれるようにする。
- ・ポルトガル語の発達はどうか？通訳の先生の意見を参考にしている。
- ・言葉が通じるかどうか、コミュニケーションがとれるかどうかということを第一に配慮するようにしています。（保育者と子ども、保育者と保護者）
- ・通訳を通して保護者に園での様子を伝えている。（語学指導日において通訳の立会いのもとで保護者の思いを聞き取り、話し合いの場を設けていくよう心がけている）
- ・言葉がお互いに理解できないので、どのように言ったら理解できるか気遣いした。
- ・友達と交流してよい刺激を受けることができるように。
- ・生活リズムを整え、繰り返しの中で学んでいけるようにしている。
- ・絵カードなどで今行うこと、次に行うことなどを知らせている。
- ・他の子へのかみつきなどを防ぐため、着替えや食事の準備などで保育士の目の行き届かない時間帯にはフリー保育士が手伝いに入る。
- ・担任だけで抱え込まず、園全職員で見、考えていくようにしている。

☆小学校

- ・取り出し指導をし、その子の発達に応じたカリキュラムで学習をすすめている。
- ・教室で落ち着きがないため補助の先生がついている。
- ・特に手のかかる外国人児童については、学級補助員についていただき、授業妨害にならな

いように面倒を見ていただいている。教室から勝手に飛び出した場合は、職員室に連絡して4役を中心にして授業の空いている先生で対応するようにしている。

- ・国籍に関わりなく、毎日の行動をしっかりと観察することが大切です。気になる点については校内、教職員による検討会、保護者への働きかけという手順で対応しています。
- ・他の児童と同様、その子にあった指導、支援を心がけている。
- ・個への支援（声かけ、教育相談）を重視してすすめる。
- ・日本語が苦手な子には頭ごなしに叱らないようにする。何がいけなかったのかわかるように丁寧に指導する。保護者との連携を密にする。

●園児・児童・生徒で困っていること

☆幼稚園・保育園

- ・生活の中で食べ物がなれないようです。和食の給食のときは食べられないものがほとんどのときがあります。
- ・言葉が通じないための反応なのか、理解できないことによるのか判断できない。
- ・日本語が理解できずにいることが多いため、言葉をかけても表情では判断するが、細かく何故？がわからずパニックになり自分の殻に閉じこもってしまうことが多い。
- ・障がいであると思っても、個性であると受け止める父母にセンターを勧める時（巡回を含め）伝え方が難しかった。生活習慣の違いなのか、ただの経験不足なのか区別がつきにくかった。
- ・言葉がまったく通じない場合、子どもとのコミュニケーションを図ったり、指示援助したりすることが大変困難である。子ども自身の要求、伝えようとしているときも分かりにくい。
- ・言葉が通じないことの苛立ちからの行動の荒さなのか、何らかの障がいに関係することなのか分かりにくい。
- ・言葉の獲得の発達段階が見極めにくい。（環境によるものなのか本児の課題なのか）
- ・薬を飲まないと荒れる子について手におえないことがあった。
- ・疑いのある時の疑わしいことをどのように伝えていけばよいか。
- ・言葉が分からず、集団に入りにくいのか、障がいがあって集団に入りにくいのか分かりにくい。

☆小学校

- ・社会的適応などの能力、生活的に自律する力を養うためには、国語算数の取り出し指導だけでは不十分である。
- ・補助の先生はマンツーマンでないので負担である。
- ・母国語より日本語の方ができるので言葉の面では苦勞していない。
- ・言葉がきちんと伝わらない。学習用具の扱いが乱暴で用具を持ってこないことが多い。
- ・保護者が日本語を話さない。又プリント（日本語）が理解できない。
- ・保護者への通知が十分に理解してもらえなかった。

- ・保護者との連携、協力が十分に取れない。
- ・言語指導（保護者への連絡も含めて）
- ・気になる行動の原因が障がいか、日本語が分からないためか判断できないことが多い。

☆中学校

- ・学習内容が定着しない生徒が環境によるものなのか、障がいか判断が難しいことがある。

問5 障がいがあったり、障がい疑われる外国人の保護者への対応について、配慮していることと、困っていることをご記入ください。

●保護者に配慮していること

☆認可外保育施設

- ・母子手帳活用。健康診断を受けてもらう。病院へ付き添い、正しい診察が受けられるよう代弁したり、医師に相談することもある。
- ・一時預かりが主となっている託児ルームです。今まで外国の方の利用はありますが、障がいのあるお子さんの利用はありません。日本語を話すことが出来れば、お子さんの様子を細かく聞くことが出来ますが、言葉が通じなかったりカタコトですと対応が難しいのではないかと思います。

☆幼稚園・保育園

- ・子どもが安定できるよう、子どもと職員との関係作りに心がけた。保護者が安心して子どもを任せてもらえるよう努めた。積極的にコミュニケーションをとるようにした。たよりは、ポルトガル版を発行し連絡や意志の疎通がしやすいように心がけた。
- ・現状の姿を伝えること。（理解してもらうことが難しかった）
- ・根本的に子育ての違いがあるため、日本式ばかりを押し付けず親の気持ちを聞きながら通訳さんを挟んでよい方向へ示唆でき連携をとれるように努力していた。
- ・言葉が十分に通じないためや物事の捉え方が異なるため、コミュニケーションを図り、丁寧な対応を心がけてきた。
- ・障がい疑われているということは、はっきりと伝えることはせず（保護者の方の問題意識していないように思われるため）家での様子を伺ったり、園での姿をこまめに伝えたりするようにしていること。
- ・保護者へは園だよりなどの手紙の内容を理解できるかどうか。また代わりに読んでくれる人がいるかどうかをお尋ねするように考えています。
- ・言葉が双方ともうまく思いが伝えられないので、通訳さんをお願いして取り組む。
- ・育児に関する相談と助言。（語学指導日を通して）
- ・生活習慣が違うこと、言葉の壁があり、思いが通じないので、お互いが理解できるよう心がけている。
- ・話し合いの機会を多く作る。
- ・通訳を通して、子どもの園での姿を伝えたり、園で困っていることなどを一緒に考えたり、

アドバイスしたりして虐待につながらないように配慮している。生活リズムが大切なことを伝え、保育園も休まず来るように伝えている。

☆小学校

- ・子どもの現状をより理解していただくために、参観と懇談を積み重ねている。(通訳を交えて)
- ・日本語理解が十分にできない保護者には、言葉が通じる講師の先生に通訳を依頼し、児童の学校での様子を詳しく知らせるとともに、家庭での困っていることなどの情報を得るよう心がけた。
- ・経済的に支援が必要な家庭では支援できそうなシステムの活用を調べ、安心して登校できる方法を探ることを努めた。
- ・日本語指導の先生などを通じて、話を聞く、相談を受ける。
- ・日本語の巡回指導で個別に配慮している。
- ・学校便り、学年便りなど家庭に確実に伝えたいことは翻訳して保護者に渡している。
- ・便りなどは、必ずポルトガル語に翻訳して印刷している。
- ・他の児童と同様、保護者には学校での支援指導を理解していただくように努めている。
- ・大事なことは通訳さんを通して正確に伝えるようにしている。

☆中学校

- ・保護者との連絡に、母語の話せる日本語指導員の先生を教育委員会を通して派遣してもらう。
- ・必要があれば日本語指導員による通訳を行う。

●保護者で困っていること

☆幼稚園・保育園

- ・言葉が通じないことが多いので、そのときの感情が表情でしかわからず、言葉で理解してあげることができません。
- ・障がいであると思っても、個性であると思われ受け止める父母にセンターを勧める時(巡回を含め)伝え方が難しかった。生活習慣の違いなのか、ただの経験不足なのか区別がつきにくかった。
- ・障がいという意識や理解が親になかなかもってもらえないことが出来ない為、全てを理解してその子に関わっていかうとする姿勢へと働きかけていくことが出来にくい。
- ・近隣小学校へ行かず外国人学校へ入学を希望する子も多いため、指導が途切れたり、その後家庭が把握しきれない。
- ・障がいと疑われる行動について、園での姿をその都度伝えていくようにしているが保護者に理解してもらえない。
- ・障がいの意味を理解してもらうための説明がうまくできない(言葉の壁)。伝われば日本人よりも対応がはっきりしているなので専門機関にすぐに行ってくれる人が多いが、受入れ側が1ヶ月～半年の待ちがあることもあり必要なときに対応が困難。(発達センターは

比較的対応していただけるが)

- ・語学が堪能でないので、気になったそのとき直接に伝えられないことである。
- ・すぐに通訳さんを頼むことができないので、タイミングよく対応できないことがある。通訳がいつもいるわけではないので、その日に伝えたいことが後になってしまう。

☆小学校

- ・通訳の方、保護者との時間的調整と日本の教育について理解を図ること。
- ・学校に対する考え方がさまざまであり、土曜日は臨時の登校日であっても、土曜日は休む日としてしまったり、いざとなれば学校をやめても良いという考えの方もおり、見通しを持った支援が出来にくい場合はあった。
- ・生活が不安定な家庭が多く、通院を始めても続かないケースがあった。
- ・国によって気質の違いもあり、教育への思いがまちまちなので対応に苦慮する。
- ・外国人保護者にとって専門機関は敷居が高いようで、分かったといってもなかなか受診の手続きをしないケースがある。
- ・児童の姿が保護者が来ると態度が変わり、本当の姿を見てもらえないため状況の理解がしてもらえない。
- ・日本語はある程度理解は出来るが、連絡帳による連絡は翻訳をしないと十分に伝わらない。通訳をしてくださる先生がみえない日は連絡が遅れてしまうことがある。
- ・外国人の保護者は共働きの家庭が多いことや通訳を通さないと連絡ができないので、すぐに対応できない。言葉や国民性から違いからか、こちら側の意図することが伝わりにくい。
- ・日本語での意思疎通が十分に出来ない場合は、困難なことが多く出てくると予想されます。
- ・言葉が理解できず、連携不十分。考え方（風俗、習慣、文化）が異なるため、協力が十分にとれない。

問6 障がいがあったり、障がい疑われる外国人園児・児童・生徒の保育について、専門機関等関係機関への要望がありましたら、ご記入ください。

☆幼稚園・保育園

- ・通訳のできる専門の方がいるとよいです。
- ・巡回指導等をしていただきありがとうございました。
- ・どこの家庭も働くことに忙しい。どれだけ親が障がいを理解し真剣に向き合おうとしているかは疑問である。言葉が理解でき安心して診療を受けられる窓口が必要であると思います。
- ・言葉でのコミュニケーションが十分にできないため、語学のできる専門家が園を巡回して欲しい。
- ・情報の交流が得られるようにしていきたいです。
- ・障がいのある子の園の様子を保護者に話そうとするとき、かなり微妙な表現の語学力が必要となる相談機関では、語学が堪能な方が巡回などしていただけると良い。

- ・子どもの発達について、理解のある通訳さんを配置して下さると話し合いがスムーズに来ると思います。また園の要請で園のほうへも派遣して下さるとありがたいと思います。
- ・予約が1年とすぐに診察が受けられない。通訳がないので医師の指導や障がいについての知識が理解できるか？

☆小学校

- ・診断や対応についてのアドバイス等が、より早くできるとありがたいです。
- ・障がい特性を踏まえた子育て上のアドバイスや、日本で利用できる福祉制度などを母国語での感覚を理解したうえで、適切に伝えていただけるとありがたいです。
- ・通訳できる先生がいてくださると安心して紹介が出来ます。
- ・発達障がいに関する本はたくさんありますが、外国語訳版が各学校にあると必要な保護者に貸したり、パンフレットを渡したりしやすいです。
- ・ポルトガル語やタガログ語などの保護者むけパンフレットが欲しい。どういう状況であれば障がいなのか。家庭では、学校ではどんな注意を払うと本人が生活しやすいのか、保護者のかたに理解してもらえる。又日本語指導員のブラジル人の先生、フィリピン人の先生も理解してもらえると良い。
- ・校内の対応（常勤、非常勤を含め）は手一杯の状況である。日本語の巡回指導（週3日）は他の外国人児童もおり、その中でも落ち着かないため、日本語の学習について足を引っ張っている状況で困っている。なんとか日本語指導員を増員していただきたい。
- ・障がいの状況について、学校に知らせたほうが良いことは保護者を通して学校に伝わるようにして欲しい。
- ・専門機関などにかかる場合、申し込みをして3から4ヶ月先になるので早めの対応ができない。外国人児童の専門機関などにかかる場合、適切な検査を行うためには通訳が必要である。しかし、通訳は県の職員ではないために出張扱いにできないので、私費で同行してもらわなくてはならない。
- ・ポルトガル語、スペイン語、中国語など通訳できるスタッフをそろえておいてほしい。

☆中学校

- ・こども発達センターの概要が分かるポルトガル語などのパンフレットの準備など、多国語に対応していくことが今後必要になってくると思います。

Ⅲ 外国人学校、NPO、記者への聞き取り調査

【外国人学校】

《調査方法》

豊田市内にある外国人学校のうち、取材の許可が得られた3校に訪問し聞き取り調査を行った。

《聞き取り内容》

1 パウロ・フレイレ地域学校（豊田市保見ヶ丘）

平成 19 年 10 月 31 日訪問

学校について	生徒：50名（うち9名に発達面の心配がある） 教師：ブラジルの教師の資格のある6名。日本語教師1名 発達に心配な児童に対応したいが専門の教員がない 授業：8時～15時 学費：30,000円/月 送迎：スクールバスで瀬戸、東郷からも通学。料金は別途徴収 その他：15時～18時 日本の学校に通う子を対象とした補習 18時30分～20時 ポルトガル語教室 20時～22時 学校に通えなかった子が対象の夜間中学
卒業後の進路	開校3年目ということで、卒業者がいない。
単位の修得	卒業等の資格はブラジルで活かすことができる。
障がいに関する相談	保護者が心配している子については発達センターのパンフレットを配り紹介している。しかし仕事やお金が優先され、専門機関の利用は敬遠される傾向にある。障がい受容が困難な傾向もある。
その他	日本の教育に対して、母国語教育の必要性、バイリンガル教育についての対応が進むことを望む。乳幼児期を日本の保育園で過ごし、母国語の言語の獲得が不十分な子どもと小学校以後に来日した子どもの、その後の学習への適応は、前者の方が退学等に結びつきやすく、後者の方が高等教育に進む傾向がうかがえる。

2 エスコラ・ピントンド・セッチ（豊田市伊保町）

平成 19 年 10 月 31 日聞き取り

学校について	生徒：3歳から13歳まで86名 教師：ブラジル人教師が6名 授業：8時～12時と13時～17時の4時間2部制 学費：44,000円/月 送迎：スクールバス（52,000円/月）
単位の修得	単位の修得はできる。
障がいに関する相談	相談はない。

関する相談	
その他	行政からポルトガル語に訳した文書が届くが、表書きの意味が分からなかったり、文章を読む習慣がないので中身を見ずに捨ててしまう人が多い。学校からの文章も読まない。

3 エスコラ・アレグリア・デ・サベール豊田校（豊田市浄水町）

平成 19 年 12 月 25 日訪問

学校について	<p>生徒：3歳から高校3年生まで365名</p> <p>教師：ブラジルで教師の免許を習得したブラジル人</p> <p>授業：9時～13時と13時～17時の2部制</p> <p>学費：保育園から中学校まで29,000円／月 高校生40,000円／月 9時～17時まで長時間学校にいる子は追加料金10,000円。</p> <p>入学：2月入学（4学期制）</p> <p>送迎：スクールバスで春日井、小牧、名古屋、三好、東郷、岡崎、安城、豊明からも通学。料金は別途徴収</p> <p>クラス編成：年齢ではなく学力で学年が決まる。担任は補習をして試験の合格を目指す</p> <p>その他：同じ経営者で碧南市、豊橋市、浜松市、鈴鹿市に学校</p>
卒業後の進路	高校卒業後、進学を希望する者はブラジルで大学に進学。日本の工場で仕事をする者も多い。20年度からブラジルの大学の通信講座を開設。
単位の修得	教科書はCOC（ブラジルで進学に有利な教科書）を使用。 ブラジルで通学するために必要な単位が修得できる。
障がいに関する相談	障がいに関する相談はない。うつ病の相談が多い。障がいやうつ病などは在名古屋ブラジル総領事館にある「ディスサウジ」に相談できるという掲示物はある。
その他	通訳のいない病院や施設は利用に困る。日本語が読めない、電車の駅名や行き先表示が読めない、家を借りる事が難しい（貸し渋り、保証人等）など日本の生活に困ることがいろいろある。

【NPO法人トルシーダ】

《トルシーダの概要》

豊田市保見団地の外国人への支援活動を1998年に開始。5年間任意団体で活動を展開し、2003年にはNPO法人化。「居場所」を物理的な場所だけでなく、子どもの人間関係＝「心の居場所」と考え、不登校、不就学、来日直後の外国籍の子どもへの日本語教育を通して居場所作りを行っている。豊田市や愛知県など行政からの委託事業を任意団体のころから継続

しており、児童から成人まで豊田市の外国人の課題を把握し事業展開している。

《調査方法》

ブラジル人を中心とした外国人の生活状況の聞き取り調査

《現状》

1 乳幼児期の子ども

(1) 母親の就労と保育

多くの親が就労しており、子どもが3ヶ月になるころには、仕事を始める。中には、ベビーシッターとして自分の子どもと一緒に友人の子どもを預かる人もいる。個人的にベビーシッターとして預かっている場合、朝早く保護者が子どもを連れてきて、仕事が終わって夜遅くに迎えに来る。1日3回の食事を託児所で食べることも多く、狭いアパートの一室に子どもを入れて、テレビを見せているという養育環境もある。

(2) 乳幼児健康診査

仕事を優先するため乳幼児健康診査を受診していない人も多い。健康診査の案内等、市からの郵送物は、ポルトガル語に翻訳してあるが、乳幼児健康診査の意味が分からない人やブラジルでは文字を読む習慣が少ないため書類の内容を確認せずに捨てる人もいる。

2 学齢期の児童

(1) 就学

ブラジルは義務教育ではないので、何歳になっても入学でき、進級試験に合格しなければ落第もある。日本の年齢で就学、進級というシステムが伝わっていない場合、就学時期が遅れることもある。

将来帰国する予定がある人は、費用がかかっても言葉や進学に必要な単位が修得できる外国人学校へ通うことが多い。また外国人学校に転入する子は、公立学校でのいじめ、学業の遅れが原因のことが多い。そして外国人学校から転出する児童は、ポルトガル語の授業についていけないという理由が多いが、外国人学校から公立小中学校に転校する児童の方が少ない。

(2) 不就学

親も文盲で教育を受けた経験がないと教育の必要性が分からない。公立学校へ通学していても、両親とも日本語が分からないため、子ども同士から日本語を学ばなくてはならず、日本語力が弱く学習の遅れが見られる。勉強についていけず、欠席しがちになり不就学につながる。

また、親はお金が貯まったら帰国するという気持ちが強いが、帰国できない場合もあり、日本語が分からないまま子どもが成長し、工場に就職するケースも多い。学業

の遅れもあり単純作業となり生活は不安定で、経済的に苦しい生活が続くケースも多い。

3 医療機関受診

(1) 受診状況

仕事優先のため、児童の受診も後回しになり、病気でも学校に連れてくるので、学校が病院に連れて行く事もある。受診時通訳を依頼すれば1時間 1,000 円程度が必要なため、受診には友人を頼むか通訳のいる病院を受診することが多い。

豊田市では※「外国人医療支援グループ」が、医療の相談を年に数回行っている。身体疾患については、通訳のいる病院を受診し、手術等の必要な病気は帰国して受診している。

※ 市民活動団体で、豊田市在住で外国籍の人に対して、病気の予防・治療・健康への相談活動を 1998 年より行っている。

(2) 発達障がいの受診状況

発達障がいを疑う場合は、どこの病院に行けばよいか分からないということである。また、学校で多動などの不応があっても「教師が厳しくしないから。」という考えで、児童の問題と考えず、教師の質を問題視する傾向にあり、発達障がいの発見がしにくい場合もある。

4 その他

外国人の方は、情報の入手範囲が狭く友人からの口コミで動くことが多い。日本に来る理由として、ブラジルは失業率が高く物価も高いため、給料の高い日本で働くために来日する。日本で働いてブラジルに帰ったが、事業を立上げ失敗して、また日本に帰って来る者もいる。

【株式会社アイピーシー・ワールドの新聞記者】

《調査方法》

在日中南米出身者を対象に、ポルトガル語・スペイン語でテレビ放送と新聞を発行している株式会社「アイピーシー・ワールド」の記者にブラジル人の生活に関して聞き取り調査をした。

《現状》

ブラジルでは、新聞は新聞スタンドで購入して読むような生活スタイルで、日本人に比べて識字率が低く、文字を読む習慣が少ない。

文字で情報を収集することは苦手で、団地のポストに入ったダイレクトメール等は、日本人のように内容を選別することなく、配達された物を全て捨ててしまう。そのため、乳幼児健康診査の案内は内容も見ず捨ててしまう事がある。必要な郵便物は、文章より視覚的に残り、伝えやすい絵で示した方がよいということであった。

ブラジルでは健康診査は有料で、自分で申し込んで受診するものである。そのため、乳幼

児健康診査は「法律で定められた健康診査」であり「費用は無料」であることを分かりやすく明記しなければ受診しにくいと言うことであった。

IV 豊田市こども発達センター相談室の利用外国人の全数調査

《目的》

こども発達センターのぞみ診療所受診希望者がどのような支援を受け、受診につながったかについて調査を行う。

《研究方法》

この調査における外国籍児童の定義を以下のようにする。外国人登録の有無は問わず、両親またはどちらかが外国籍とする。豊田市に住所のある者を対象とした。

平成8年4月から平成18年3月31日までに受診・相談した該当者を抽出し調査を行った。

《結果》

1 該当者数 99人

- ・事例数は10年間で3倍になった。

年度	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	合計
事例数	5	0	7	10	11	5	12	10	10	14	15	99

2 通訳者について

- ・一番多いのが市役所の通訳者であった。ついで多いのは児童が在籍する園や学校の通訳者であった。

(通訳者延べ人数)

年度	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	合計
ボランティア	2				1							3
市役所				3	3	2			2	1	1	12
園・学校									1	4	4	9
NPO							1			1	1	3
知人					1		1			1		3
合計	2	0	0	3	5	2	2	0	3	7	6	30

《まとめ》

事例数は10年間で3倍になっている。両親のうちどちらかが日本語が話せる場合、相談・受診はスムーズだが、通訳が必要な場合は通訳者の手配や関係機関との連絡調整等、丁寧な支援が必要であった。

通訳の必要なケースが約30%おり、11年から13年は保健師や相談室が調整して市役

所の通訳者を手配したが、17年からは児童の在籍する機関の通訳者が増加している。健診から直接受診に結びつかず、幼稚園、保育園や学校の通訳者が同行することで受診できているということは、診察を受ける時期が日本人に比べ遅いことが懸念される。

しかし、早期に発見しても、療育機関に通訳者が居ないため、家族に日本語の話せる者がいないと療育機関にはつながらないのが実情である。

家族だけの話では子どもの様子がわかりにくいということもあり、関係機関と情報交換をして相談対応を行うことが多い。16年までは保健師が関係調整を行っていたが、保育課に通訳者が配置になった17年からは幼稚園、保育園の園長が調整し受診につながるケースが増加した。

18年度は児の在籍する機関へ巡回相談に出向き、児童の状況の確認と、児童へのかかわり方への助言など、地域に出向いて相談対応することも増えてきた。

V のぞみ診療所における外国人の実態調査

〈目的〉

豊田市こども発達センターの平成19年度の重点目標として、外国人問題の調査と対策が挙げられている。のぞみ診療所を利用している豊田市在住の外国人障がい児の実態調査を行い、(1)医療サービスは十分か、(2)医療費を含めた医療制度に問題はないか、(3)医療情報は十分入手できているかどうか、(4)豊田市の支援システムがうまく機能しているか、などの実態把握を目的としてアンケート調査を行った。

調査は、A.平成18年10月1日から平成19年9月30日までののぞみ診療所を利用した外国人の全数調査、B.個別に詳細な聞き取り調査を行い、問題点を把握する調査。の2つを行った。

〈研究方法〉

この調査における外国人の定義を以下のようにする。外国人登録の有無は問わずに、①両親とも外国籍、②一人親または両親の一人が外国籍、③文化的外国人（両親の国籍は日本であるが、海外での生活が長く、日本語が十分に使用できない場合）を対象とする。実際は(3)はいなかった。豊田市に住所のある者を対象とし、三好町は省いた。

A. 外国人の全数調査

平成18年10月1日から平成19年9月30日までののぞみ診療所を利用した該当者をレセプトコンピューターから抽出し、年齢、両親の国籍、病名をカルテから調査した。基本的には発達障がいのために受診した者のみを対象とした。必要に応じて整形外科的な疾患や吃音を主訴に受診した者も含めて検討した。

B. 個別聞き取り調査

平成19年10月から平成20年1月までに、のぞみ診療所受診時に、主治医が保護者の了解をとり、主治医または看護師が聞き取り調査を行った。

〈まとめ〉

- ①のぞみ診療所への外国人の受診率は、人口比率からいくと 1/2 程度である。
- ②ブラジル人は人口比率からいくと半分弱であるが、受診者の比率は 70%を越えている。他の国の方の受診が少ないことになるが、原因は不明である。両親ともに外国人で、長期に日本にいる外国人の中での比率はブラジル人が多いのかもしれない。学校現場での外国人の国籍調査と比較する必要がある。
- ③センターの利用について母国語でないために困っている方がいるので、改善しなければならない点がある。
- ④豊田市の健診システムや発達相談はしっかり機能していると思われた。ペルー人は当センター利用者の母（日本人）からの情報にかなり依存していることが伺われた。
- ⑤医療システムは、通訳のいる加茂病院、トヨタ記念病院、開業医（4 カ国語が通じる）を利用しており、うまく機能しているようだ。
- ⑥ヘルパーやショートステイ（預かり制度）について、制度を知らない方、利用したくても市役所で対応してもらえなかった例など、福祉サービスについては、母国語での支援が不十分であるようだ。
- ⑦療育、保育、学校については、外国人が利用するのにさらに配慮が必要なようだ。

《参考資料》

平成 19 年 4 月 1 日現在の豊田市の日本人人口は 400, 778 人、平成 19 年 3 月 31 日の外国人登録者数は 15, 465 名、合計で豊田市の人口は 416, 243 名となり、外国人の割合は 3. 72%である。

外国人のうちブラジル国籍は 7525 名であり、全外国人中 48. 66%となる。ペルー人は 759 名、4. 91%。中国人は 2298 名で 14. 86%となる。フィリピンは 1027 名で 6. 64%であった。

表 1 上記期間にのぞみ診療所を利用した豊田市在住患者分布

年齢区分	人数（名）	比率（%）
0-4歳	834	30. 61
5-9歳	1013	37. 17
10-14歳	538	19. 74
15-19歳	213	7. 81
0-19歳	2598	95. 33
20歳以上	108	3. 96
30歳以上	15	0. 55
40歳以上	3	0. 11
52歳	1	0. 04
総計	2725	100

表2 豊田市年齢別外国人人数（平成19年4月1日時点）

年齢	全体（名）	外国人（名）	外国人比（％）
0-4歳	21,464	819	3.81
5-9歳	21,901	741	3.38
10-14歳	21,296	560	2.63
15-19歳	23,287	674	2.89
0-19歳	87,948	2,794	3.18
全年齢	416,243	15,465	3.72

表3 国籍別外国人人数（平成19年4月1日時点）

国籍	外国人（名）	比率（％）
ブラジル	7,525	48.66
中国	2,298	14.86
フィリピン	1,027	6.64
ペルー	759	4.91
総計	15,465	100

《結果と考察》

A 外国人の全数調査

1 該当者数

41名、36家族が対象となった。兄弟例が5家系あったためである。整形外科的な疾患や吃音を加えると48名、43家族となる。

2 国籍

両親とも外国人が28名。母親が外国人は9名、父親が外国人は4名。両親ともブラジルが21名（兄弟例2名含む）ともっとも多かった。両親ともペルーが3名、母のみがブラジルは3名（兄弟例2名含む）、母フィリピン3名（兄弟例2名含む）、母中国2名、父韓国2名（兄弟例）であった。その他は表4参照。整形外科的な疾患や吃音の7名はいずれも両親ともブラジル人であった。

この期間にのぞみ診療所に受診した患者は20歳未満の患者は2,598人（表1）。そのうち外国人は41人で1.58%である。両親とも外国人の28例で計算すると1.10%となる。整形外科的な疾患や吃音を加えると外国人は48人で1.85%となる。両親とも外国人の35例で計算すると1.35%となる。いずれにしても、豊田市の20歳未満の外国人比率は3.18%（表2）であり、外国人においても発達障がい日本人と同じ有病率とすると、1/2程度しか発達センターに通院していないことになる。

国別では、両親とも外国人の中でブラジル人が 72.4%をしめていた。これは豊田市のブラジル国籍の比率 48.7%と比べて多い（表 3）。

表 4 国籍別外国人人数

国籍	人数（名）
ブラジル	21
ペルー	3
パラグアイ	2
中国	1
タイ	1
母ブラジル	3
母フィリピン	3
母中国	2
父韓国	2
父インド	1
父ペルー	1
母韓国	1
総計	41

3 病名

表 5 のように自閉症が 21 名であった。そのうち精神遅滞のない自閉症（高機能自閉症）は 11 名であった。その他では精神遅滞が 6 名、注意欠陥/多動性障がい（AD/HD）が 5 名であった。自閉症は、アスペルガー症候群、分類不能の広汎性発達障がい、典型的な自閉症など、関連疾患全体を指す言葉である。なお、重症心身障がい児は重度脳性麻痺と重度精神遅滞をあわせもつ児である。

表 5 病名別外国人人数

病名	人数（名）
自閉症+MR	10
自閉症のみ	8
MR	6
AD/HD	5
自閉症+境界知能	3
CP+MR	1
境界知能	1
重症心身障がい	1
二分脊椎	1

MR=精神遅滞

AD/HD=注意欠陥/多動性障がい

CP=脳性麻痺

その他	5
総計	41

4 年齢

平成19年4月1日現在の年齢分布は表6の通りである。全受診者数にしめる割合は表に示すとおりで、20歳未満全体では1.58%であった。最高15歳、最低1歳であった。

表6 年齢別外国人数

年齢	外国人受診者数（名）	全受診者数（名）	受診者にしめる外国人比率（%）
0-4歳	11	834	1.32
5-9歳	20	1013	1.97
10-14歳	9	538	1.67
15-19歳	1	213	0.47
合計	41	2598	1.58

B 個別聞き取り調査

1 聞き取り調査の対象

対象は9名。日本での生活は2年から12年間で、1名を除いて出生時から日本で生活していた。

1-1 病名

病名は、自閉症が5名であった。そのうち知的障がいのない自閉症（高機能自閉症）は1名であった。その他では精神遅滞、脳性麻痺+精神遅滞、二分脊椎、重症心身障がい各1名であった（表7）。

表7

病名	人数（名）
自閉症+MR	4
自閉症のみ	1
MR	1
CP+MR	1
二分脊椎	1
重症心身障がい	1
総計	9

MR=精神遅滞

AD/HD=注意欠陥/多動性障がい

CP=脳性麻痺

1-2 国籍

国籍は、両親とも外国人が6名。母親が外国人は2名、父親が外国人は1名。両親ともブ

ラジルが4名、ペルーが1名、中国が1名。母のみがブラジル1名、母フィリピン1名、父ペルー1名であった（表8）。

表8

国籍	人数（名）
ブラジル	4
ペルー	1
中国	1
母フィリピン	1
母中国	1
父ペルー	1
総計	9

1-3 年齢分布

年齢分布は、0-4歳が4名、5-9歳が4名、10-14歳が1名であった（表9）。

表9

年齢	人数（名）
0-4歳	4
5-9歳	4
10-14歳	1
15-19歳	0
合計	9

1-4 現在の在籍

現在在籍しているのは、ひまわり1名、あおぞら1名、保育園3名、ブラジル人学校1名、豊田養護学校1名、普通小学校特別支援学級1名であった。1名は2歳で、どこにも通っていなかった。理由は母の体調と車の免許をもっていないことであった（表10）。

表10

現在の状況	人数（名）
ひまわり	1
あおぞら	1
地域保育園	3
ブラジル人学校	1
豊田養護学校	1
特別支援学級	1
総計	8

1-5 親の日本語使用状況（表 11）

※不自由なくとは、医学用語など専門用語も理解可能な場合を指す。

表 11

	外国人父（名）	外国人母（名）
不自由なく会話可能	1	0
日常会話は可能	2	5
だいたいわかる	3	3
ほとんどわからない	1	0
合計	7	8

1-6 家庭での言語（表 12）

表 12

日本語のみ	2名
日本語と外国語	3名
外国語のみ	4名

1-7 将来の予定（表 13）

表 13

未定	3名
日本で生活	4名
いつか帰国	2名

1-8 発達センター及びのぞみ診療所の利用状況（表 14～16）

表 14 診療科別

診療科	人数（名）
児童精神科	6
小児神経科	4
整形外科	3

表 15 訓練別

訓練	人数（名）
理学療法	3

作業療法	4
言語療法	7

表 16 通園別

通園	人数（名）
あおぞら	2
たんぽぽ	2
ひまわり	2

2 通院における言葉の問題について

日常生活には困らない程度に日本語を話せる方が対象となっていたが、センターの利用に関して、母国語でないので困っていると答えた方が9名中5名いた。まだ改善しなければならぬ点が多いことが分かった。

具体的な要望から、一般的な話は理解できても、医学用語については十分理解できていないことが分かった。疾患、薬物等については、母国語の資料を作る必要があるようだ。

2-1 通院はどなたといらっしゃるでしょうか。

- ①通訳と同行 2名（2名とも親はだいたい日本語がわかる程度）
- ②親だけで可能 7名

2-2 通訳はどなたにお願いしていますか

- 市役所職員 2名

2-3 言葉の問題について

- a. 現状で十分である 4名
- b. 母国語でないので困っている 5名

2-4 どのような時に困りますか 複数回答可

詳しい話を聞きたい時に困る、との意見であった。

2-5 どのようなサービスを希望されますか（複数回答可）

- a. 重要な文章の掲示だけでも母国語で掲示して欲しい。 7名
 <意見> せめてローマ字併記を希望。
- b. 案内書を母国語で用意して欲しい。 4名
 <意見> ポルトガル語は案内書があるが大雑把。
- c. 疾患について、母国語で解説した文書が欲しい。 8名
 <意見>

- ・病名（「脳性麻痺」）が医学用語の辞典にも載っていないで困った。
- ・初診の時に欲しかった。始めて受診した時に欲しかった。
- ・通訳が欲しがっていた。
- ・薬の効能書きは母国語で欲しい。
- ・漢字はフリガナをつけて欲しい。

d. その他

<意見>いろいろなお知らせをスペイン語で欲しい。

3 診療所のサービスについて

診療所のサービスについてはおおむね好評であった。

3-1	①全体的に	満足	8名	→<理由>言葉で困るから
		やや不満	1名	
3-2	①診察	満足	8名	
		やや満足	1名	
3-3	①訓練	満足	8名	→<理由>訓練回数が少ないから
		不満	1名	

3-4 その他診療所に関して、何か要望があれば御願います。

<意見>

- ・通訳がいて欲しい。
- ・訓練の回数を増やしてほしい。
- ・医学用語に通じた通訳がいて欲しい。
- ・スペイン語の通訳がのぞみ診療所にいたらうれしい。
- ・ゆっくり話してほしい。わかりやすい言葉で話してほしい。
- ・病名や障がいについてのリーフレットがほしい。
- ・同じ疾患の子育てについて情報が欲しい。母の集まりが欲しい。

4 保健・医療・福祉に関する質問（障がいの早期発見・治療）

豊田市の健診システムは、当センターを利用している方については機能していた。ただ、父親が日本人で母親が外国人の場合に、父親が長期出張していて母親だけでは日本語の情報がうまく伝わらない可能性があり、細かな確認作業が必要かもしれない。

発達に関する相談は、健診、センター、市役所、保育園などで機能していた。一般疾患の入院や通院は、外国語のわかる医師または通訳のいる医療機関を利用できていた。ペルー人は困るだろうという意見があった。

医療費は、医療証を利用して困っていなかったが、ヘルパーやショートステイ（預かり制度）について、制度を知らない方、利用したくても市役所で対応してもらえなかった例など、福祉サービスについては、母国語での支援が不十分であるようだ。また、市役所に通訳がいることの周知が十分されているか確認が必要と思われた。

4-1 豊田市などの健診システムについて

3・4ヶ月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診は入院中または体調不良以外は2名を除いて受けた。1名は母が外国人で、父が渡航中で案内が読めなくて3歳児健診の未受診例あり。1名はこども発達センターに通っている、車が運転できない、他児から病気をもらいたくないという理由から1歳6か月児健診を受けなかった。

<意見>

- ・ポルトガル語の母子手帳なし、通訳がいなくてコミュニケーションできず。(11歳の子)
- ・父が読むのにスペイン語の母子手帳が欲しい。(母は日本人)

4-2 発達に何らかの問題があることについて、どこで指摘されましたか。

①3、4か月児健診	0名
②1歳6か月健診	1名
③3歳児健診	4名
④近くの医院やクリニック	1名
⑤総合病院（トヨタ記念病院 NICU、瀬戸陶生病院、NICU、その他）	3名

4-3 発達や子育てについて、どこで相談していますか。

①発達センターだけで十分である。	4名
②発達センターでは相談できるが、他にも相談を受けたい。	2名
③発達センター以外でも相談している。	3名

4-4 具体的にどこで相談していますか。

コロニー2名、インターネット1名、保健所1名

4-5 発達センターにどこから紹介されましたか。

コロニー2名、市役所3名、保育園2名、総合病院1名

4-6 当センターの何科に受診すべきかの情報は、どこで得ましたか。

コロニー1名、センター（相談室）5名、市役所1名、保健所1名、総合病院1名

4-7 今まで入院したことはありますか。

- ①ある 7名
- ②ない 2名

4-8 入院時に困ったことはありましたか。具体的に記載してください。

<意見>

- ・加茂病院は通訳がおり困らず、コロニーが困った。
- ・母（日本人）がいれば問題なかった。
- ・姉が通訳したので困らなかった。
- ・医師の言葉が早くてわかりにくかった。
- ・親戚がいない。手が足りない。父親のみが病院と職場と家を行き来してくれた。頼れる人が欲しかった。

4-9 センター以外の医療機関を受診する場合、どこの病院を受診すべきか、何科を受診すべきかなどの情報は、

- ①十分に手に入る。 7名
- ②不足している。 1名

<意見>

- ・ペルー人は困るだろう。日本人の母に、ペルー人達は情報を求めてくる。
- ・センターからの紹介で岡崎市のクリニックにかかっているので困らない。
(英・スペイン・ポルトガル語が話せる開業医)
- ・困れば通訳のいるトヨタ記念病院と決めている。

4-10 情報はどこから得ますか。

知人2名、近くの医院やクリニック2名、総合病院2名、センター1名
国際結婚の場合、日本人である父親または母親が聞いてくる 2名

4-11 医療・福祉制度について

①医療費はどうしていますか。

- a. 医療保険を使用して、負担分を支払っている。 1名
- b. 各種医療証を使用しているので、負担はない。 8名

②費用を支払っている方へ

- b. 現状で満足である。 1名

③ヘルパーやショートステイ（預かり制度）を利用したことがありますか。

- c. 制度のあることも知らない。 4名
- a. 利用したことがある。 1名
- b. 制度を知っているが、利用したことがない。 3名

④ヘルパーやショートステイ（預かり制度）について、何か困ったことがあれば記載してください。

<意見>言葉の不安

- ・利用したいが、市役所で相談したが通じなかった。（中国）
- ・困っているが、自分がかんばるしかない。ブラジル人の友達が助けてくれる。

⑤豊田市の医療・福祉制度について、

- a よく理解している。 2名
- b 理解できているとは言い難い。 7名
- c 豊田市の医療・福祉制度について、何か要望はありますか。

<意見>

- ・市役所と通訳に相談して解決した。
- ・市役所に通訳いる。たんぼぼで教えてもらった。
- ・他のブラジル人はわかっていないのではないか。
- ・英語の情報が少ない。
- ・広報だけでは外国語の情報が少ない。
- ・センターのシステムがよくわからなかった（中国人）。
- ・豊田市の障がい児支援システムを医師から伝えた。

5 療育・保育における支援に関する質問

センターの療育施設を利用された方の意見として、「日本のシステムの意味がわからない。懇談会やお知らせが日本語でわからなかった。父が外国人だということで注目されるので来づらかった。あおぞらを勧められたが、他の子に迷惑をかけないか心配で通い始めることができなかった」などがあり、外国人が利用するのにさらに配慮が必要なようだ。

保育園・幼稚園等では、通訳がいる保育園に通った方は困らなかったとのことだが、「注目されるので行きづらい。発達に問題があるが、担任が対応がわからなくて困った」の意見もあり、地域園に通う時の支援が不十分かもしれない。

5-1 センターの療育施設に通園中または通われていた方へ

①センターの療育施設に通う上で、外国人ということで困ったことはありましたか。

- a 特に困らなかった。 1名
- b 母国語でないので困った。 2名

②どのようなことで困りましたか。要望も含めてお尋ねします。

<意見>

- ・日本のシステムの意味がわからぬ。時間がきびしい。

- ・懇談会やお知らせが日本語でわからなかった
- ・父が外国人だということで注目されるので来づらかった。
- ・「あおぞら」を勧められたが、他の子に迷惑をかけないか心配で通い始めることができなかった。
- ・「わくわく」を勧めたが、母の体調不良（妊娠）と車がないことから、通うことができない例があった。

5-2 地域の保育園・幼稚園等に通園中または通われていた方へ

①保育園・幼稚園等に通う上で、外国人ということで困ったことはありましたか。

a 特に困らなかつた。 3名

<意見>生後6ヶ月から入園してよくわかってもらっているし保育園に通訳もいる。

b. 母国語でないので困った。 1名

②保育園・幼稚園等に通う上で、発達に問題があることで困ったことはありましたか。

a 特に困らなかつた。 2名

<意見>生後6ヶ月から入園してよくわかってもらっているし保育園に通訳もいる。

b 困ったことや悩んだことがあつた。 2名

③どのようなことで困ったり悩んだりしましたか。要望も含めてお尋ねします。

<意見>

- ・言葉が増えない、落ち着きがない、皆と関われない。
- ・注目されるので行きづらい。
- ・発達に問題があるが担任が対応がわからなくて困った。
- ・センターで聞いたことを伝えようとしたが最初は十分伝わらなかつた。
- ・途中からスムーズにいくようになった。

6 学校における支援に関する質問

学校における支援について、ブラジル人学校では困っていなかつたが、日本の学校については、「通訳が毎日欲しい、持ち物のなどについて書かれたプリントが日本語だけでわからない。先生とのコミュニケーションが難しい」という意見があつた。支援が不十分かもしれない。

①学校に通う上で、外国人ということで困ったことはありましたか。

a 特に困らなかつた。 1名 ブラジル人学校

b 母国語でないので困った。 2名

②学校に通う上で、発達に問題があることで困ったことはありましたか。

a 特に困らなかつた。 2名 ブラジル人学校

b 困ったことや悩んだことがあつた。 1名

③どのようなことで困ったり悩んだりしましたか。要望も含めてお尋ねします。

<意見>

- ・ブラジル人学校：学校は優しい、分かってくれている。
- ・校長も知り合いで話しやすい。
- ・豊田養護学校（医療的ケアが必要）：
 - ・通訳が毎日欲しい（今は火・木午前のみ）。
 - ・スクールバスに乗ることで学校と交渉が必要だった。
 - ・たんぽぽの母らが支援してくれた。
- ・地元小学校：持ち物などについてかかれたプリントが日本語だけでわからない。
- ・先生とのコミュニケーションが難しい。

7 福祉・保健・教育・医療の連携体制

発達センターと他施設との連携について、学校入学に際して、センターから直接保育園に評価やアドバイスを伝えてほしいという意見が2名あったので検討を要する。

7-1 発達センターと他施設との連携について

- ①
- | | |
|-----------------|----|
| a 特に困っていることはない。 | 5名 |
| b もっと連携をとって欲しい。 | 3名 |
- ②. 連携をとって欲しい機関はどこですか。
- | | |
|--------------------------|----|
| a 保育園・幼稚園 | 3名 |
| b 学校 | 2名 |
| c 他の医療機関 | 0名 |
| d 具体的にどのようなことを連携して欲しいですか | |

<意見>

- ・医療的ケアが週に1回だったので、看護師による医療的ケアを断った。協力して欲しい。
- ・入学に当たり、センターに相談に来た。
- ・センターから直接保育園に評価やアドバイスをつたえてほしい。 2名

VI 調査協力機関名

- (1) 豊田市役所子ども部 子ども家庭課
- (2) 豊田市役所子ども部 保育課
- (3) 豊田市教育委員会 学校教育課
- (4) 豊田市私立幼稚園協会
- (5) 愛知県立三好養護学校

- (6) 豊田市立豊田養護学校
- (7) 豊田市全ての認可外保育施設、公立保育園、私立保育園、公立幼稚園、私立幼稚園、小学校、中学校
- (8) 外国人学校
 - ・パウロ・フレイレ地域学校
 - ・エスコラ・ピントンド・セッチ
 - ・エスコラ・アレグリア・デ・サベール豊田校
- (9) NPO法人「トルシーダ」
- (10) 株式会社「アイピーシー・ワールド」

VII 調査委員会構成員

- ・小野 芳裕 (のぞみ診療所 医師)
- ・三浦 清邦 (のぞみ診療所 医師)
- ・酒井 雪枝 (地域療育室 保育士)
- ・清水 秀美 (地域療育室 保健師)
- ・谷澤 雄樹 (地域療育室 相談員)